

令和6年11月12日
防災街づくり担当部
建築安全課

自動車事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和6年10月21日(月)午後3時30分頃
(天気:曇り)
- (2) 発生場所 世田谷区内
- (3) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)の建築安全課職員が運転する車両が現場に向かう際、道幅の狭い道路を左折しようとしたところ、乙所有のコンクリートブロック塀に寄りすぎたため、車両左側面と接触した。
- (4) 相手方等 別紙のとおり

- 2 事後の対応 接触したコンクリートブロック塀は解体予定のため、乙からは賠償不要とのお話を頂いている。
また、本件事故を踏まえ、改めて職員に対し安全運転、安全作業の徹底を図った。今後も事故防止に向けて、職員への指導を継続して行っていく。